

「白老町空家等対策計画（第2期）（案）」

についてご意見を募集いたします。（パブリックコメント）

「白老町空家等対策計画（第2期）（案）」を取りまとめましたので、白老町自治基本条例第10条の規定に基づき、町民の皆様にお知らせし、ご意見を募集いたします。

■ご意見を募集する政策等の案の名称

「白老町空家等対策計画（第2期）（案）」

■ご意見募集期間

令和6年2月1日（木）から令和6年3月1日（金）まで

■政策等の趣旨、目的及び背景

急速に進展する少子高齢化の影響や企業の経営合理化の影響などによる世帯・人口減少が要因による空き家が増加しています。

こうしたことから町では国が定める基本方針に則しながら、平成31年3月に策定した白老町空家等対策計画が、令和5年度で計画期間が終了することから、現状の空き家対策の課題などを踏まえ、新たに計画を策定します。

■公表する資料

「白老町空家等対策計画（第2期）（案）」

■公表資料の入手方法

町ホームページからダウンロードしていただくか、白老町役場（担当課、町民課窓口）、町内各郵便局（白老郵便局及び白老栄町簡易郵便局を除く）、いきいき4♥6、白老町コミュニティセンター、図書館で入手できます。

■意見を提出できる方

- （1）町内に住所を有する方
- （2）町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人
- （3）町内の事務所又は事業所に勤務する方
- （4）町内の学校等に通学する方
- （5）町民が自主的に組織した団体

(6) 白老町に納税義務を有している方

(7) パブリックコメント手続き案件に係る事案に利害関係のある方

■提出方法

パブリックコメント意見提出様式に、必要事項をご記入の上、次のいずれかの方法によりご提出ください。(パブリックコメント意見提出様式は、資料公表場所にも用意しております。)

(1) 直接提出 建設課 住宅・指導グループ (担当課)

役場庁舎

いきいき4♥6

白老町コミュニティセンター

図書館

(2) 郵送 〒059-0995

白老郡白老町大町1丁目1番1号

建設課 住宅・指導グループ 宛

※令和6年3月1日(金) 当日消印有効

(3) F A X (0144) 82-4391 建設課 住宅・指導グループ 宛

(4) 電子メール jyutaku@town.shiraoi.hokkaido.jp

※町内4郵便局設置資料は添付の返信用封筒にて郵送可能

■提出されたご意見の取扱い

- ・ 提出されたご意見は、計画策定の参考にさせていただきます。
- ・ 計画(案)に対して具体的な意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。
- ・ 提出されたご意見およびご意見に対する町の考え方は、広報、ホームページ等を通じて公表するほか、ご意見を提出された方に対してもお知らせします。
- ・ 口頭、電話、匿名でのご意見はお受けできません。
- ・ パブリックコメント結果の公表の際には、ご意見の内容以外は公表しません。

■お問い合わせ先

〒059-0995

白老郡白老町大町1丁目1番1号 建設課 住宅・指導グループ

電話：(0144) 82-4215 FAX：(0144) 82-4391

電子メール：jyutaku@town.shiraoi.hokkaido.jp